

7-3			
主題	リフトを活用したノーリフトの実践		
副題	全介助を要する利用者の排泄介助に着目して		
キーワード1：リフト	キーワード2：トイレ排泄	研究(実践)期間	9ヶ月

法人名	社会福祉法人 こうほうえん		
事業所名	介護老人福祉施設 うきま幸朋苑		
発表者(職種)	持吉孝郎(理学療法士)		
共同研究(実践)者	豆田香果(介護福祉士)、堀江嘉男(生活相談員)		

電話	03-5914-1331	FAX	03-5914-1350
----	--------------	-----	--------------

今回発表の事業所やサービスの紹介	完全個室ユニット型特養で 115 名定員です。職員配置は 2 対 1 を基準に「利用者本位の介護」を目標としています。保育・在宅・就労支援事業を併設している複合型施設で、「地域に開かれた」「地域に愛される」「地域に信頼される」を理念に掲げ、商店街の協力で夏祭りや消防団活動、学校や町会ボランティアなど、地域交流を深めています。
------------------	---

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

日常の介助は 1 対 1 のマンツーマンで起床介助、車椅子への移乗、トイレ案内、入浴介助等に取り組んでいる。一人介助は介助のスピード化が図られ、多くの利用者と向き合う時間も確保でき、少ない職員で質の高いサービスを提供できる利点がある。その反面、一人介助は介助者の体力、経験、トランス技術に大きく左右され、一人介助を未熟な新人職員や未経験職員に委ねることは、利用者の不安を増幅させるばかりか転倒、骨折事故を招きかねない危険性も高い。また、職員の技術習得にも時間を要し、無理な体勢での介助や力づくの介助は利用者の肉体への負荷、職員の腰痛等の原因ともなっている。

厚生労働省の調査によると腰痛は職業疾病の 6 割を占め、このうち社会福祉施設では全産業の約 19%を占め、腰痛解消が社会福祉施設の大きな課題となっている。

事前調査結果から介助中に腰痛を感じたことがある職員が 84%であった。また、一番負担になる介助はトイレ介助であった。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

この問題に対してリフトを活用した排泄ケアを実践する事で、職員の介護に対する変化と利用者の身体的影響について以下の点を確認して検証した。

- ①利用者の残存能力を極力生かして、人力での持ち上げ、支え続ける介助に伴う職員の腰痛の軽減。
- ②利用者本位の介護を失わず、利用者の反応を見極めながら、着実に取り組むこと。無理強いをしないこと。
- ③効果の検証。特に利用者の皮下出血、表皮剥離といった身体的負担の改善効果の検証。

利用者、職員に肉体的・精神的な余裕が生まれ、本来の目的である排泄に職員の意識が向けられると、個々に合った排泄ケアが実現できるのではないかと。また、福祉用具を有効的に使用する事でケアの質が向上し、数値的に表面化できる事で、更なる導入への足掛かりになる事を想定して取り組んだ。

《3. 具体的な取り組みの内容》

期間：平成 27 年 4 月から 12 月

対象者：利用者 5 名（男性 1 名、女性 4 名）
の排泄介助にあたる職員 10 名。

使用物品：移動用リフト（設置型・移動式）

検証方法：

職員のリフトに関する腰痛負担等の意識調査、利用者の月別皮下出血等の確認、排泄介助の効率（時間計測）、排泄ケアの質。

《4. 取り組みの結果》

職員意識調査においては、リフトを使用して腰痛の負担は軽減されたと回答した職員は 80%、今後も継続したいと回答した職員は 90%であった。また、皮下出血等は、個人により若干の差は認められるが、平均して 67%減少し、ご利用者にとっても効果的であることが証明された。（図 3）。効率の面では、2 人介助から 1 人介助への転換と、リフトの取り扱いも導入時の所要時間平均 5 分が、6 か月経過後には職員も扱いに慣れ、平均 3 分程度と 2 分程度の短縮が可能となり、更なる短縮も期待できる結果となった。

《5. 考察、まとめ》

職員意識調査結果により施設へのリフト導入は必要性が高いといえる。介助効率、利用者の皮下出血等の件数からもリフト介助は職員のみならず利用者にも良い影響を与えていると考える。これに対して、リフト対象者を時間がかかる事を理由に 2 人介助で行う事がある職員が 7 割、リフト時間に支障を感じている職員も 4 割であった。これらの事から 2 人介助をしてしまう原因が他にあるのではと考えた。原因究明のため職員聞き取り、排泄記録の確認を行った所、排泄案内の時間帯が午前 9 時、午後 13 時、15 時に集中していた事が分かった。

トイレ案内時、パット内に排尿がみられている利用者が大半であった事から、日中のトイレ内、パット内の排泄状態に合わせ、トイレ

案内時間を見直した。その結果、トイレ案内の時間が分散され、2 人介助する事なくリフトを活用出来た。

また、個別の排泄パターンを見直した事でトイレ案内の回数が 3.2 回→4.0 回へ向上。トイレ内で排尿が見られなかった利用者に排尿が見られ、5 人平均の失禁改善率として 30%向上した。

一人ひとりの排泄リズムを把握し、正しい介護情報を得る事で、排泄介助はスムーズにいく³⁾とされる。リフト導入により 1 人で円滑な移乗が可能となった事は、個々に合う排泄支援への有効な介助手段になりうる事が考えられる。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

- 1) 厚生労働省：職場における腰痛予防対策指針の改訂及びその普及に関する検討会報告書 www.mhlw.go.jp/stf/houdou（閲覧日：平成 27 年 12 月 30 日）
- 2) 片田重彦：仙腸関節機能障害，南江堂，6-17，2014
- 3) 一般社団法人日本ユニットケア推進センター：ユニットケア研修テキスト，中央法規，89-90，2012

《8. 提案と発信》

今回の取り組みは、移乗介助場面のほんの 1 つに過ぎず、ベッド、椅子、入浴など日々、繰り返し行われている。1 つを解決しただけでは、全てが解決した事にはならず、その人らしい生活を実現するためには、全てを一貫した移乗介助が必要である。安心して移乗され安定した椅子に座れる事で、更なる目標へと展開できると考える。

施設が職員を守る事で利用者本位の生活へと還元され、職員が働きやすい労働環境は、ケアの質を向上させる一助と考える。